

令和3年度
男女共同参画センター等の管理者等との情報交換会

文部科学省説明資料

●
文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
令和4年2月



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

女性の学び直しに関する政府方針①

◆第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

5 再就職、起業、雇用によらない働き方等における支援

(2)ア 再就職等に向けた支援

- ②再就職希望者を含む社会人等の就労、スキルアップ、キャリア転換に必要な実践的な知識・技術・技能を身に付けるためのリカレント教育を推進し、学び直し等の充実を図る。

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

1 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実

(2)

イ 男女平等を推進する教育・学習の充実

- ③学校教育や社会教育において、男女共同参画センターや民間団体等の講師派遣や講座を活用し、教職員以外による多様な学習機会を提供する。

エ 多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実

- ④大学や地方公共団体、男女共同参画センター等と連携し、学び直しを通じて女性のキャリアアップやキャリアチェンジ等を総合的に支援する取組を促進する。

◆成長戦略フォローアップ(令和3年6月閣議決定)

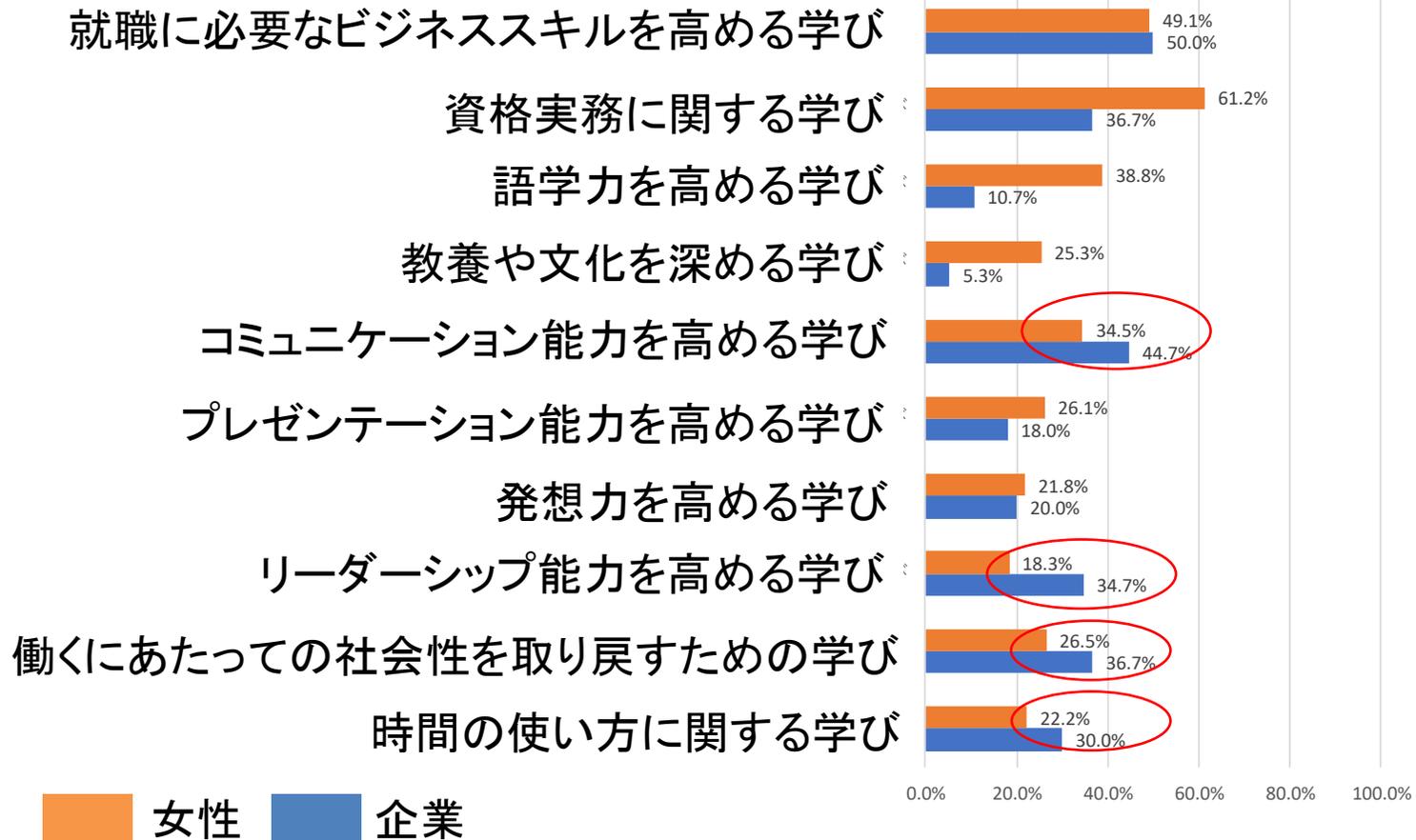
4(4) i) 女性活躍のさらなる拡大

- ・人生100年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、(略)大学、男女共同参画センター、企業等の連携による女性のキャリアアップを総合的に支援するモデル構築の推進、(略)を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

女性活躍推進に向けたリカレント教育への期待

○女性や企業が期待する内容はビジネススキルや資格実務が多い。企業はリーダーシップ能力やコミュニケーション能力を高める学びへの期待が女性より高い傾向もあり、これを踏まえた講座の検討等も期待される。

女性の再就職等に向けてあれば良いと思う講座（女性、企業）



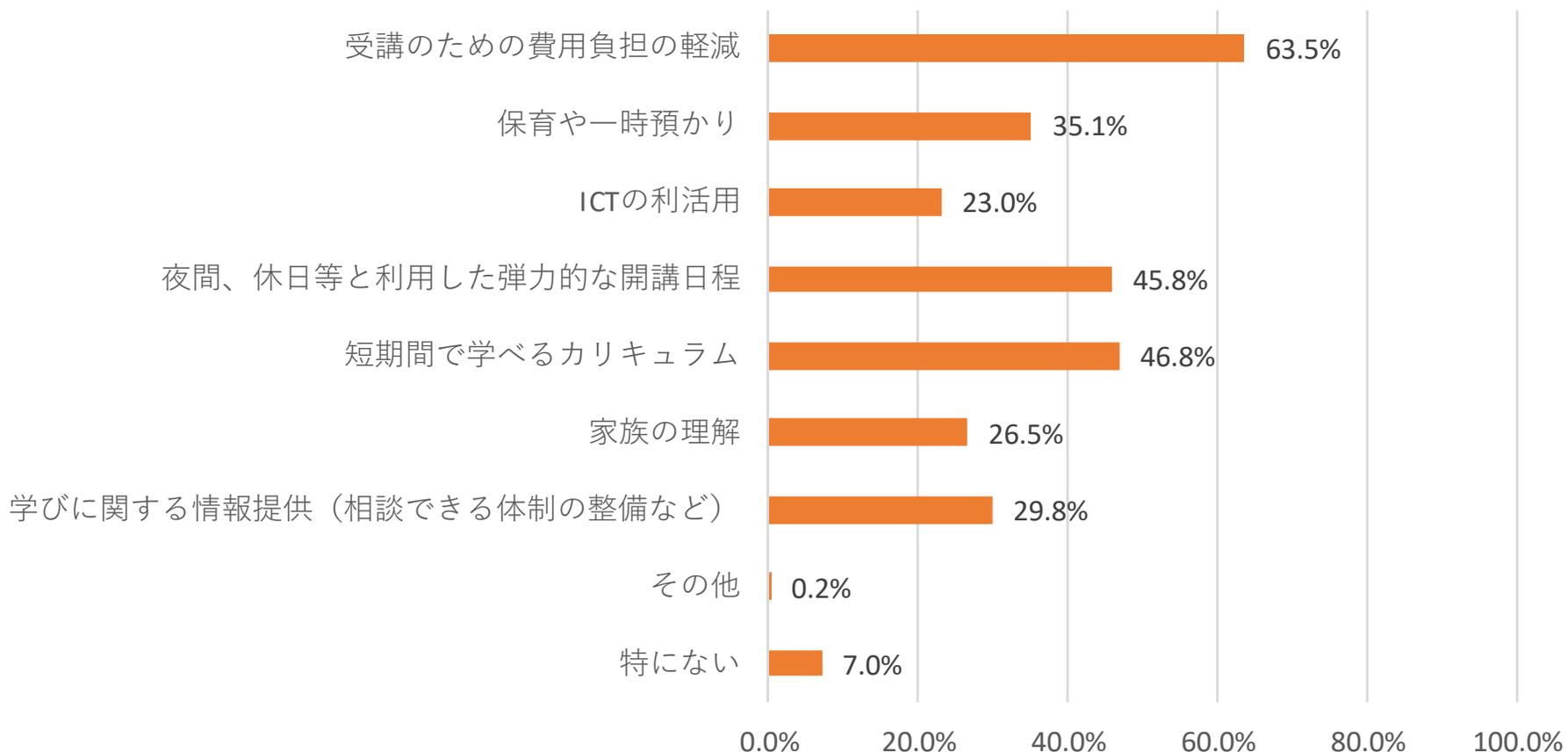
※企業は、子育て等を機に離職した女性を再雇用・中途採用した企業150社。設問は、「女性の再就職やキャリアアップのためにどのような学びがあったらよいか」。女性は、学び直しをして復職・再就職した女性513名。設問は、復職や再就職を有利に進めるためにあったら良いと思う講座。

(出典)株式会社社政策研究所「男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援に関する調査研究報告書」(平成30年度文部科学省委託調査)

女性のリカレント教育を巡る現状

○女性が学びへの環境整備に求める内容は、「費用負担の軽減」、「短期間で学べるカリキュラム」、「弾力的な開講日程」、「保育」や「学びに関する情報提供（相談体制等）」が多い。

学びのための環境整備として必要なこと



※学び直しをして復職・再就職した女性513名の回答。

（出典）株式会社政策研究所「男女共同参画のための女性の学び・キャリア形成支援に関する調査研究報告書」（平成30年度文部科学省委託調査）

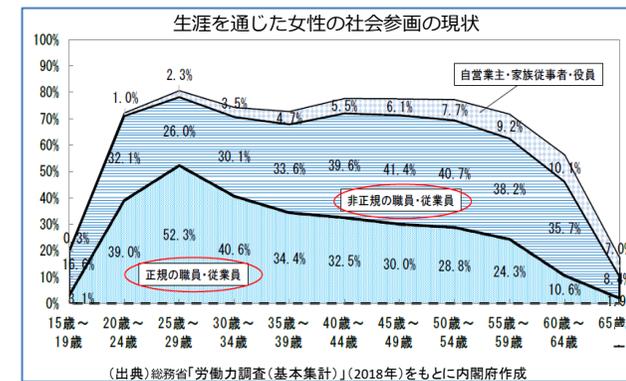
【事業開始年度：令和2年度】

女性の就業に係る現状と課題

少子高齢化、Society5.0の実現を見据える中、女性活躍の推進は社会・経済の持続可能な発展のために重要。しかし、女性の就労をめぐり以下への対応が課題。

- **女性の管理職割合は14.9%** (2018年)、諸外国と比べても低い割合 (米国は40.7%)。
 - ・企業が考える女性管理職が少ない理由「必要な知識、経験等を有する女性がいない」(58.3%) (厚労省 2013年)。
- M字カーブは解消傾向にあるが、**女性就業者の56.1%は非正規雇用**。(男性は22.2%) (2018年)。
 - ・女性が非正規を希望する理由「育児や介護等」が約3割 (30~44歳) (2018年)。
 - ・本意非正規の女性は129万人(2018年)。就職氷河期世代 (35~44歳) の非正規 (無配偶) 女性の貧困率は51.7% (JILPT 2014年)。
 - ・母子世帯の貧困率は51.4% (JILPT 2018年)。
- **第5次男女共同参画計画 (2020年12月閣議決定)** において、**女性の採用・登用に係る成果目標を設定**。
 - ・初等中等教育機関の副校長・教頭に占める女性の割合:20.9% (2019年) →25% (2025年)、校長に占める女性の割合:15.4%→20%

→様々な状況にある女性のキャリア形成を支援し、女性の社会参画を推進することが重要



取組の方向性

◆成長戦略フォローアップ (令和3年6月閣議決定)

- 4 (4) i) 女性活躍のさらなる拡大
- ・人生100年時代において、多様な選択ができる社会を構築するため、(略) **大学、男女共同参画センター、企業等の連携による女性のキャリアアップを総合的に支援するモデル構築の推進**、(略)を通じ、子育て中や子育てが一段落した世代の女性を含む、多様な女性の労働市場への再参入を推進する。

◆女性活躍・男女共同参画のための重点方針2021

(令和3年6月すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)

II 女性の登用目標達成に向けて～「第5次男女共同参画基本計画」の着実な実行～

(6) 教育分野：校長、教育委員会等

○校長等への女性の登用の加速

教育委員会における学校長等の管理職人事担当者 (課長クラス) 等が参加するフォーラムを開催し、女性管理職の登用を推進するための課題の把握や地域の実情を踏まえた登用方策 (メンター制等) について検討を行う。

事業概要

①多様なチャレンジに寄り添う学び・社会参画支援モデルの構築 (2箇所：委託) 【実証事業の実施】

大学、男女共同参画センター、企業等の連携により、キャリアアップ・キャリアチェンジ等に向けた意識醸成・情報提供、相談体制の整備、学習プログラムの設計、フォロー等を総合的に支援するモデルを構築。

学習プログラム提供
 例)子育て等の両立可能で、正規雇用化に有効な資格取得等

相談体制
 例)不安解消等、女性の経験やニーズに応じたキャリア支援、学習メニューの提示

職務体験プログラム提供
 例)企業との連携による多様なインターンシップ等

意識醸成・情報提供
 例)働き方やライフプラン講座、ロールモデルとの対話、両立支援や起業情報等

②学校教育分野における女性の意思決定過程への参加 (1箇所：委託) 【新規】 (普及啓発事業)

I. 地域に根差した女性参画促進への支援

学校教育分野において女性の採用・登用が進まない地域に対し、各地域が抱える課題について地域の教育関係者と共有するとともに、他地域の好事例やロールモデル等の提供を行い、当該地域における女性の採用・登用にに向けた取組について支援を行う。

II. 学校教育分野における女性参画を促進するための全国フォーラムの開催

全国フォーラムを開催し社会的機運を高めるとともに、「①地域に根差した女性活躍促進への支援」で明らかとなった地域ごとの課題や収集した好事例等について横展開を図る。

③検討委員会の設置 (国に設置)

女性の学びを通じた社会参画支援の在り方や事業の方向性等に関する助言を得るため、学識経験者、男女共同参画センター、関係団体、産業界等の有識者による検討委員会を設置。

女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業（令和3年度実施概要）

<実証事業>

団体名	事業題名	概要
国立大学法人山梨大学	未来の山梨を作るウーマンズコミュニティプログラム	昨年度、地域企業への女性の定着に貢献できる社員研修プログラムの構築を目指し、企業で働く女性リーダーやリーダー候補者を対象として他社へのインターンシップを含む「社員教育プログラム」を実施。今年度は、昨年度の課題を踏まえ、プログラムの改良を行い、その改良プログラムを実施する。
公立大学法人福岡女子大学	女性のためのウェルカムバック支援プログラムーPart IIー	一時的にキャリアを中断して再就職を目指す女性やそのために非正規雇用を繰り返している女性を対象に「長期的で安定した働き方」を可能にするための学びと就労支援のモデルを構築する。
京都女子大学	キャリアアップを目指す働く女性のためのAI/RPAに特化したリカレント教育プログラムー主たる生計の担い手である女性を中心にー	学歴が高く、キャリアアップを目指す女性で、特に主たる生計を担う女性を中心に、将来的に管理職人材育成も視野に入れ、特に、AI/RPAに特化したリカレント教育プログラム課程の実証を行う。
公益財団法人 せんだい男女共同参画財団	自立を目指す女性のための“学び直し”を通じたキャリア支援事業	学習機会の不足や傷つき体験により困難な状況にある女性たちに対し、学習意欲、就業意欲の向上を通して自己肯定感の回復を支援するとともに、個別にカスタマイズした学習支援による学び直しと、性別役割分担にとらわれない伴走型のキャリア支援により、女性の社会参画・就業等の選択肢を広げ、女性の再チャレンジを支援する。

<普及啓発事業>

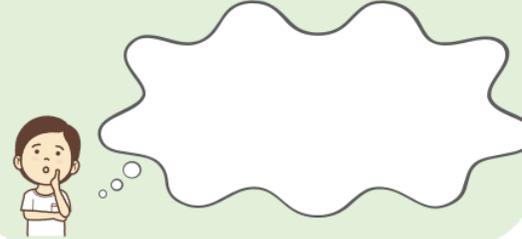
団体名	事業題名	概要
学校法人日本女子大学	ポスト・コロナにおける企業とのコラボレーションによるリカレント教育普及啓発事業	「女性のためのリカレント教育推進協議会」のメンバーである7大学（日本女子大学、関西学院大学、明治大学、福岡女子大学、京都女子大学、京都光華女子大学・京都光華女子短期大学、山梨大学）と、日本女子大学現代女性キャリア研究所が連携し、リカレント教育の啓発イベントの開催する。また、全国フォーラムを開催し、多様な状況に置かれている女性の教育支援にこれから取り組もうとする、大学、高等専門学校、専修学校、地方公共団体、男女共同参画センターなどの各機関への普及啓発活動を行う。

みすぎでかくれるところは
じぶんだけの
だいじなところだからだよ



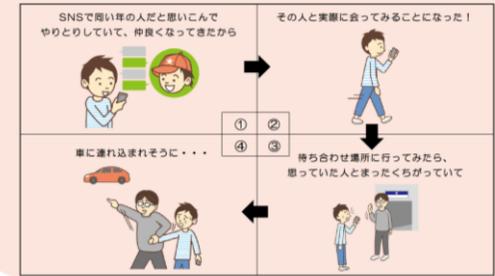
10

びっくりしたり、いやなきもちに
なったりするときって
どんなときかな？



15

SNSを使うときに気をつけること
SNSでやりとりしている相手は
本当に信らいていい人なのかな？



8

性暴力の例【デートDV】

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは、結婚している相手など親密な関係の相手から
ふるわれる暴力のことです。恋人同士の間で起こる暴力のことを「デートDV」と言います。

どんなことがデートDVになるの？

- 身体的暴力
- 精神的暴力
- 性的暴力
- 経済的暴力



- 暴力を手段として、相手を思いどおりにしたり、一方的に言うことを聞かせようとします。
- 殴る、蹴るといった体に対する暴力だけでなく、相手をバカにしたり無視をするといった行為もDVです。

こんな思い込みをいませんか？

- 相手を殴ったり、蹴ったりするのが愛情表現
- 愛があれば暴力は許される
- 男は強引なほうがいい、女は無理にしたらうらま

親しい関係でも自分と相手の気持ちを大切にしましょう

- 自分がいやだと思ったことはいやと言える
- 相手がいやがることはしない

7

性暴力が起きないようにするためには

性暴力の被害者と加害者を生まないためには、自分を大切に、相手も大切に、
相手とよりよい人間関係をつくっていくことがとても大事です。

よりよい人間関係をつくることは、性暴力を防ぐことにつながっていきます。

- 自分を大切に
- 相手を大切に
- 暴力をゆるさない

SNS等を通じた被害を例にすると・・・

自分の下着姿や裸の写真
撮ったり、送ったりしない



相手の下着姿や裸の写真
送ったり、SNSに投稿したりしない



誰かの性的な写真が送られてきたら、
そのまましないで
信頼できる人に相談しよう



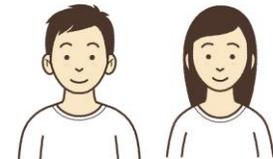
13

各段階の教材・指導の手引き等は、以下のURL及び左記QRコードよりダウンロードできます。
各学校において、授業等での教材の投影・配付等をお願いいたします。
文部科学省ホームページ：「性犯罪・性暴力対策の強化について」
(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html



お互いの心と体を
大切にするために

—性暴力のない社会に向けて—



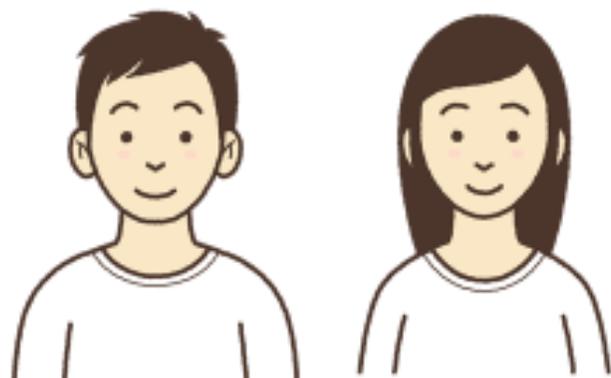
誰もが自分の心と体を尊重される権利を持っています。
しかし、望まない性的な行為によって、その権利が侵害されてしまいます。
この冊子には、自分の心と体を大切に、
周りの人の心と体を大切にするためのヒントが書かれています。
一人で、あるいは周りの人と一緒に読んで、
今日から自分に何ができるかを考えてみましょう。

目次

- 性暴力とは
- どのような被害が起きているの？
- 身近でこのような被害が起きている
- 性暴力が起きないようにするには
- 困った時はどうすればいいの？
- 相談先

お互いの心と体を大切にするために

—性暴力のない社会に向けて—



誰もが自分の心と体を尊重される権利を持っています。しかし、望まない性的な行為によって、その権利が侵害されてしまいます。

この冊子には、自分の心と体を大切に、周りの人の心と体も大切にするためのヒントが書かれています。

一人で、あるいは周りの人と一緒に読んで、今日から自分に何ができるかを考えてみましょう。

目次

- 性暴力とは
- どのような被害が起きているの？
- 身近でこのような被害が起きています
- 性暴力が起きないようにするには
- 困った時はどうすればいいの？
- 相談先

● 性暴力とは

いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、自分で決めることができます。望まない性的な行為は、すべて性暴力にあたります。

あなたや周りの人は、自分の心と体を尊重される権利を持っています。性暴力は、その権利を著しく侵害するものです。被害者の心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼします。

性暴力は決して許されないものであり、被害者は悪くありません。
※性暴力は、刑法の処罰の対象となり得ます。

どのような性暴力があるの？（例）

同意のない性的な行為

- 同意のない状態でのボディタッチ、キス、性交等
- アルコールや、レイプドラッグ等の薬物を使用した性暴力

**セクシュアルハラスメント
(他人を不快にさせる性的な言動)**

- 痴漢
- SNS等を通じた性被害

じろじろ見られて嫌だな

罵を浴びられたけど嫌だな

しつこくデートに誘われる

性的なからかいを受けて嫌だな

アダルトビデオ（AV）への出演誘導等の性産業への望まない従事

● どのような被害が起きているの？

性暴力は、性別、年齢にかかわらず起こります。男性から女性のみならず、女性から男性、同性間でも、性暴力は起こります。身近な人や恋人、夫婦の間でも起こります。

男女合わせて約24人に1人、女性(約14人に1人)が無理やり性交等をされた経験があります。



無理やり性交等をされたことがあった人に、被害に遭った時期を聞いたところ、「10歳代以下」が49%、「20歳代」が49%となっています。



無理やり性交等をされたことがあった人に、加害者との関係を聞いたところ、「交際相手・元交際相手」が29%、「配偶者・元配偶者」が27%となっています。関係のある人からの被害が大多数を占め、まったく知らない人からの被害は12%です。



※10歳未満の子供は10歳未満として集計されています。また、年齢が10歳未満の子供は、性別が100%の子供です。

● 身近でこのような被害が起きています

- ・恋人から無理やり性交をさせられた。また、コンドームをつけてお願いしたが断られた。
- ・誘いを受けて知り合いの自宅を訪れたところ、無理やり性交された。

相手が配偶者や恋人であっても、家に来てくれたとしても、性的な行為に同意がなければ性暴力です。また、避妊に協力しないことも性暴力にあたります。



- ・大学の指導教官から「卒業の個別指導をしてあげる」と自宅に呼ばれ、無理やりキスをさせられた。
- ・入社を希望する企業の社員と食事した後に、無理やり抱き締められて「温泉に有刺になるから」とホテルに連れていかれた。

対等な関係でない人との間で、性暴力が起きやすいです。就職活動中に性暴力を受ける場合もあります。

- ・サークルの飲み会で、大量のお酒を無理に飲まされて意識を失い、起きたら裸にさせられていて体を触られていた。
- ・飲み物を飲んだら急に寒くなって意識を失い、気が付いたら性交の最中だった。

飲み物や食べ物に睡眠薬等を混ぜて意識を失わせたり、アルコールで麻酔状態にさせたりして、抵抗できない状態で性交する等の被害が起きています。

- ・飲み会で周りにたくさん人がいる中で、先輩から性的な経験について何度も聞かれ、嫌な気分になった。
- ・男性同士で集団でお酒を飲んでいたら、無理やり性器を触られた。

学校や職場等でセクシュアルハラスメント等が起きています。また、男性が集団内で性暴力を受ける場合や、男性が配偶者や恋人、知り合い等から性暴力を受ける場合があります。

- ほかにもこのような被害が…
「緊要度を急いでいたら「モデルになりませんか？」とスカウトされて事務所と契約。撮影現場に行くときAVへの出演を強要され、断ろうとしたら「契約違反となる。違約金が必要」等と脅され、無理やり出演させられた。

前項でのスカウトや、インターネット上でのモデル応募等をきっかけに、AVへの出演を強要される被害が起きています。男性が被害に遭うこともあります。本人の意に反して出演を強要することは、精神的・肉体的苦痛をもたらす深刻な人権侵害です。被害に遭った場合は、速やかに警察や専門機関等に相談しましょう。

嫌だと思ったら嫌だと言うことができます。その場から逃げたり、信頼できる人や専門機関に相談したりすることもできます。

● 性暴力が起きないようにするには

お互いに気持ちのよい関係を築き、相手の意思を尊重することで、性暴力を防ぐことができます。

ポイント1 お互いに気持ちのよい関係を築こう

- 対等な関係でない人との間で、性暴力が起きやすいです。
- 相手への思いやりがなかったり、自分と相手との意見や考え方の違いを受け入れなかったりすると、性暴力につながる場合があります。
- 相手に暴力をふるってもいいという考えが、性暴力につながる場合があります。

- 相手への思いやりを持ち、対等にコミュニケーションが取れる関係性を築きましょう。
- 相手のことを大切に。自分と相手との意見や考え方の違いを受け入れ、多様性を尊重しましょう。
- どんな事情があっても、身体的・精神的・性的な暴力をふるうことは許されません。暴力を認めず、暴力によらない解決方法や行動を取りましょう。

ポイント2 相手の同意を確認し、相手の意思を尊重しよう

- 相手の同意のない状態で一方的に性的な行為をすることは性暴力です。
- 相手への思い込みが、性暴力につながる場合があります。
例：「相手も性的な行為をしたいはず」「恋人・配偶者だから性的な行為をして当然」「避妊についても、相手の意思を確認・尊重しないことは性暴力にあたります。」

- イヤと言っていない＝YESではありません。また、キスをしたから性交もしてよいわけではありません。
- アルコール等により相手の意識がない状況では、同意を確認したことになります。相手が自分の意思で選択できてはじめて、同意が確認できたこととなります。
- 少しでもイヤだなと思うことや、避妊に関する不安を感じるものがあったら、パートナーに伝えましょう。

● 困った時はどうすればいいの？

被害に遭った人、被害に遭ったかもしれないと思う人へ

あなたは悪くありません。被害に遭った時に、体が固まる、声が出せないことはよくあります。突然ショックな経験をする、自然な反応として、心や体に様々な変化が生じます。

一人で抱え込まず、まずは性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター等の専門機関や、信頼できる人に相談しましょう。



● 被害直後（72時間以内）の人へ

- ・ 妊娠が心配な場合は、被害から72時間以内であれば、緊急避妊薬により妊娠を防げます。すぐ産婦人科に相談しましょう。性感染症が心配な場合も、早めに医療機関に相談しましょう。
- ・ 警察や病院で、証拠を採取することができます。警察や病院には体を洗わず、すぐ行きましょう。証拠（衣服や下着、薬物が使われた場合は飲んだもの等）があれば持参しましょう。
- ・ ワンストップ支援センターでは、病院や警察への同行支援を行っています。

● 被害後しばらくたった人へ

- ・ 妊娠や性感染症が不安な場合は、早めに産婦人科を受診しましょう。
- ・ 眠れない、食欲がない、吐き気がする等、心や体に不調を感じたら、ワンストップ支援センター等の専門機関に、まずは相談してみてください。
- ・ 被害から72時間以上経っても、証拠が残っていないなくても、警察に相談できます。一人で警察に相談したり、病院等で検査を受けたりすることが不安な時は、まずはワンストップ支援センターに相談してください。

相談を受けたら

- ・ 相手の気持ちを丁寧に聞き、そのまま受け止め、「あなたは悪くない」と繰り返し伝えてください。
- ・ 二次被害を防ぐために、「あなたも悪かった」「なぜ断らなかったの」「早く忘れたほうがよい」と等と責めないようにしましょう。
- ・ 被害者の意思を大切にしましょう。一方的に助言して話を進めたり、安易に助ましたりしないようにしましょう。

困っている人を見かけたら

- ・ 自分の身を守ることを第一とし、可能な状況であれば介入しましょう。（例：無理にお酒を飲まされそうになっている人には「そろそろ帰ろう」と言う／無理に飲ませようとしている人には「次はソフトドリンクを頼みましょう」と言う等）
- ・ 自分だけで介入できない場合は、周囲の協力を得て対応しましょう。（お店の従業員に助けを求め、警察に連絡する等）

● 相談先

困ったことや辛いことがあったら、速やかに相談してみましょう。あなたの気持ちを、まずは話してみませんか。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

☎8891（はやくワンストップ ※全国共通番号）※最寄りのセンターに繋がります。

被害直後からの身体的な支援を可能な限り1ヶ所で行う相談窓口。関係機関と連携し、医療的支援、相談・カウンセリング等の心理的支援、遺棄関係の支援、法的支援等を行います。（各センターによって、支援内容は異なります）

警察相談専用電話

☎9110（※全国共通番号）※犯罪被害を管轄する都道府県の警察本部等の総合窓口につながります。

ストーカー、AV出演強要等、警察に相談したいことがある時の相談窓口。（金を要する場合は110番通報）

女性の人権ホットライン（はねん・地方はねん）

0570-070-810（ゼロナゾゼロのホットライン）※最寄りの都道府県・地方はねんに繋がります。※インターネットで相談可。

パートナーからの暴力、セクシュアルハラスメント、ストーカー等、女性の権利に関する相談窓口。性的被害を含むインターネット上の人権侵害情報に関する相談も受け。

性犯罪被害相談電話

☎8103（ハートさん ※全国共通番号）※犯罪被害を管轄する都道府県警察の窓口につながります。

各都道府県警察の性犯罪被害相談窓口。（金を要する場合は110番通報）

ハラスメント悩み相談室

（厚生労働省委託事業）

0120-714-884（ナゾ・ハラス）

※メール相談可。（専用相談フォームから連絡）

セクシュアルハラスメント等、ハラスメントに関する相談窓口。

犯罪被害者支援ダイヤル

（日本司法支援センター（はねん））

0570-079714（なごこたえい）※IP電話からは03-6745-9901。メール問合せ可。

被害に遭われた方やご家族の状況等に応じて適切な制度や相談窓口を紹介。

※ 相談受付時間等は、各機関のウェブサイトをご確認ください。※ ほかにも、長期回復も含め相談に乗ってくれる専門機関があります。一人で悩まず、まずは相談してみてください。

学校における男女共同参画の推進のための教員研修プログラム

～「無意識の思い込み」に気付くために～

男女共同参画の推進には、固定的な性別役割分担意識の解消や、「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気付いて言動等を見直していくことが必要です。文部科学省では、初等中等教育の学校現場における男女共同参画について、教員自身の「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」に気付きを促し、男女共同参画の基本理念や意義を整理するとともに、日常の教育活動や学校運営などを男女共同参画の視点から捉え直し、学校の管理職や教員自身の指導のヒントにつながる研修プログラムを作成しました。

<研修プログラムで提供する教材>

教材は4種類の「動画教材」の他、「ワークシート」、研修プログラムを企画・実施するための「実施の手引き」があります。

◆動画教材

ケース動画（11の教育現場）の他、ケース動画のポイントを示す解説動画、社会的な背景をまとめた講義動画などを掲載しています。

主な対象	ケース(場面)			
小学校教員 【初期・中堅】	ケース1 教室の日常 (家庭科・掃除) 	ケース2 学校行事(卒業式) 	ケース3 小学校での キャリア教育 	ケース4 ワーク・ライフ・ バランス 
中学校・高校教員 【初期・中堅】	ケース5 教室の日常 (理科の実験) 	ケース6 学校行事(体育祭) 	ケース7 大学の 専攻分野の選択 	
管理職/管理職候補 教育委員会教職員 【管理職・ミドルリーダー】	ケース8 教員の日常 (校務分掌) 	ケース9 教員の日常 (校長会議) 	ケース10 ミドルリーダー への声かけ 	ケース11 男性教員の 育休取得 

◆ワークシート

ケース動画を視聴したあとに、ケースを見て気付いたこと、ディスカッションをして思ったこと、解説動画を視聴して研修を振り返り、考えたこと等を記入します。

◆実施の手引き

動画教材を対象や時間、目的等に合わせて組み合わせ活用し、教員研修プログラムを企画・実施するための手引きです。

<研修の流れ>

【基本ワーク（1回のワークでSTEP1～3を行う場合）】

①時間 60分 ②形態 校内研修や教育センター等主催

※「実施の手引き」では、応用編として25分～90分のワークの展開例も示しています。

STEP1-1 研修の説明 【全体】 1分	参加者に研修の目的や流れを説明する
STEP1-2 ケース動画視聴(個人ワーク含む) 【全体】 8～10分	ケース動画を視聴しながら、イラストを見たり、会話を聞いたりして気付いたことや、それに関連して考えたことをワークシートに記入する
STEP2-1 グループディスカッション 【グループ】 15～20分	小グループに分かれて、男女共同参画の視点からイラストを見て気付いたことや、それに関連して自分の生活や経験から考えたことなどについて、意見交流を実施
STEP2-2 全体共有 【全体】 4～9分	各グループの話し合いの内容や感想等を全体で共有する イラスト教材の話題だけでなく男女共同参画の視点、課題とつなげて考えられるような意見を取り上げる
STEP3-1 まとめ・解説動画の視聴 【全体】 27分	まとめ・解説動画を視聴する ※まとめ動画は、視聴したケースに関わらず共通で視聴できる ※解説動画については、視聴したケースに合わせて選択する
終了後～翌日 研修の振り返り	研修の振り返りをワークシートに記入する ※研修の振り返りは、60分のワークには含まない

<詳しくは、こちらから>

●男女共同参画の推進に向けた教員研修モデルプログラムの開発
https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/kyoudou/detail/1416258_00002.htm



高校生・大学のためのライフプランニング教育プログラム

文部科学省では、令和元年度から令和2年度に渡り、高校生や大学生が男女共同参画の視点に立って、自らの将来の職業や様々なライフイベント、社会において果たす役割等について考える機会を充実させるための、学校現場等において活用できる教育プログラムの開発を行いました。

＜高校生向け＞

広島県教育委員会 「わたしの未来の拓き方」

「家庭科」や「総合的な探究の時間」等、様々な教科等で活用できる約3時間のプログラムです。多様なライフプランを組み込んだストーリーシート（教材）やインタビュービデオを通し、自身のライフプランについて考える意欲を高めます。

＜授業に必要なツールがそろった提供教材＞

◆ワークシート

2時限の授業全体の見通しや振り返り、生徒の思考の記録ができ、評価につなげることができます。

◆ストーリーシート（7種）

グラフや資料等を参考に、ライフプランニングのために考えておかなければならないことを読み解きます。

◆ティーチャーズガイド

プログラムを活用した指導案、ワークシートの回答例や、指導上のポイント、授業準備に役立つ参考資料も掲載。

◆支援紹介シート（4枚）

社会で実際に提供されている支援制度をライフプランごとにまとめて掲載。ライフプランニングのために様々な支援を選択できることに気付かせることができます。

◆インタビューシート

インタビューした生徒自身が、インタビュー対象者のライフプランの全体像を理解して整理し、まとめることができます。

◆映像教材

授業の導入に視聴することで、ライフプランを考えることや多様な価値観を理解することに対する意欲を高めることができます。また、多様なライフプラン（5種）を知ることができます。



本プログラムを通して身に付ける資質・能力と男女共同参画の視点

知識・技能

多様な生き方や価値観を認め合い、誰もが活躍する社会を共に作ることの重要性を理解する。

思考力・判断力・表現力等

ライフプランニングのために必要な考え方や手立てについて考え、情報を活用し意思決定する。

学びに向かう力、人間性等

全ての人が多様な生き方を実現できる社会を作るために主体的・協働的に取り組もうとする態度を養う。



＜大学生向け＞

大学における男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進のために3大学によるライフプランニング教育のプログラムを用意しました。

信州大学 「教養教育（教職科目を含む）におけるライフプランニング教育プログラム開発」

教養教育科目や教職課程科目におけるキャリア教育系の様々な科目で活用できるように、教材をモジュール化し活用いただけます。



聖心女子大学 「人生を切り拓くライフプランニング教育」

就職に向けた「対策」ではなく、男女共同参画の視点にたった卒業後の働き方、暮らし方について具体的に考える機会を設け、「人生を切り拓く力」を養うことができます。



神奈川大学 「神大ワーク&ライフデザイン教育プログラム～地域連携による男女共同参画推進を見据えたキャリア教育～」

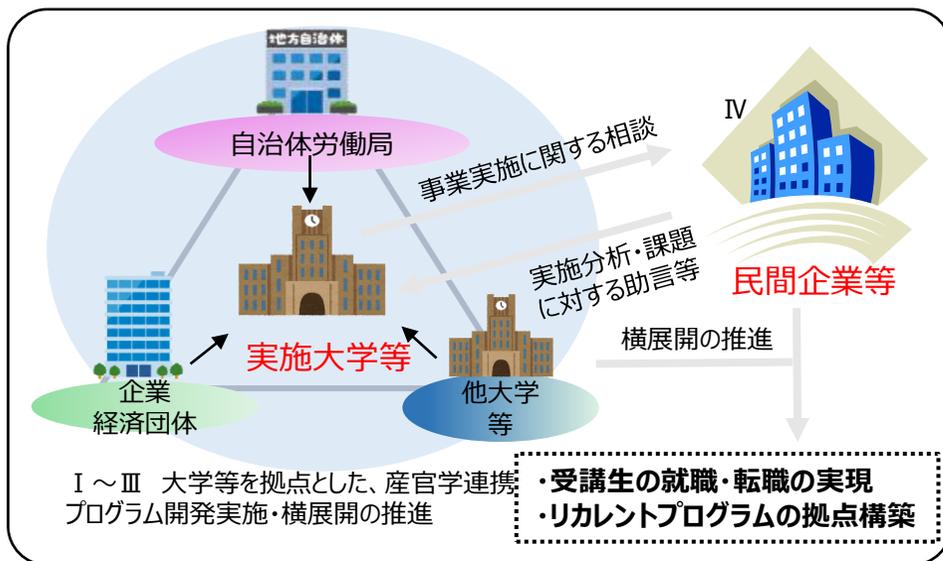
ワークショップや実習、プレゼンテーションなどアクティブラーニングを多く取り入れ、自分自身の価値観を洗い出し、社会人の多様な生き方にふれ、自らにあったキャリアビジョンを描くプログラムです。



目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、就業者・失業者・非正規雇用労働者等に対し、デジタル・グリーン等成長分野を中心に就職・転職支援に向けた社会のニーズに合ったプログラムを実施する。
- 大学・専門学校等が労働局、企業等産業界と連携して教育プログラムを提供するとともに就職・転職等労働移動の支援も実施する。また、成長分野を中心に、就職に必要なリテラシーレベル、就業者のキャリアアップを目的としたリスキングに向けたプログラムを実施する。

事業イメージ



スケジュール

- スケジュールについては、1月下旬ごろに財務当局と調整のうえ決定するが、年度内（3月中下旬）を目標に公募を開始する方向で検討している。

実施内容

I. DX分野リテラシープログラムの開発・実施（大学・専門学校等）

【2,500万円×25拠点=6.3億円】

- ・主に失業者・非正規雇用労働者を対象とする。就職・転職に必要な基礎的なDX分野の能力を育成し、労働局、地元企業等産業界と連携し就職・転職に繋げるとともに厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。また、近隣地域・大学等へ、開発したプログラムの横展開も図る。

II. DX分野等リスキルプログラムの開発・実施（主に大学等）

【5,000万円×10拠点=5.0億円】

- ・主に就業者を対象とする。地元企業、リスキングに注力している企業と連携し、応用基礎的なDX分野の能力を育成しリスキングの推進、キャリアアップに繋げる。
- ・様々なタームに分けた柔軟な授業時間の設定、政府におけるデジタル人材育成の取組と連携しながら、社会に不足するデジタル人材を輩出する仕組みを構築。

III. 重要分野のリカレントプログラムの開発・実施（大学・専門学校等）

（グリーン、医療・介護、地方創生、女性活躍、起業、イノベーション喚起等）

【1,500万円×25拠点=3.8億円】

- ・主に就業者・失業者・非正規雇用労働者を対象とする。各業界と連携し就職・転職に必要な基礎的・応用的な重要分野の能力を育成し、労働局と連携した就職・転職支援を行うとともに、厚生労働省の職業訓練受講給付金との連携も図る。また、近隣地域・大学等へ、開発したプログラムの横展開も図る。

IV. プログラム実施・拠点構築の支援・分析、横展開に向けた取組

【5,000万円×1拠点（民間企業等）=0.5億円】

- ・プログラムの開発・実施、拠点構築に際する課題に対して助言等を行う機能を果たす。併せて、開発したプログラムの横展開を、教育機関と連携しながら推進する。

（本事業に関する問合せ先）
syokugyou@mext.go.jp

平成27年3月 教育再生実行会議提言(第6次提言)

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

有識者会議において、認定要件等を検討

平成27年度から **社会人や企業等のニーズに応じて大学等が行う実践的・専門的なプログラム**を「職業実践力育成プログラム」(BP)として文部科学大臣が認定

【目的】

プログラムの受講を通じて社会人の職業に必要な能力の向上を図る機会を拡大

【認定要件】

- 大学、大学院、短期大学及び高等専門学校 の正規課程及び履修証明プログラム
- 対象とする職業の種類及び修得可能な能力を具体的かつ明確に設定し、公表
- 対象とする職業に必要な実務に関する知識、技術及び技能を修得できる教育課程
- 総授業時数の一定以上(5割以上を目安)を、以下の2つ以上の教育方法による授業で実施
 - ① 実務家教員や実務家による授業 (専攻分野における概ね5年以上の実務経験有)
 - ② 双方向若しくは多方向に行われる討論 (課題発見・解決型学修、ワークショップ等)
 - ③ 実地での体験活動 (インターンシップ、留学や現地調査等)
 - ④ 企業等と連携した授業 (企業等とのフィールドワーク等)
- 受講者の成績評価を実施 ○ 自己点検・評価を実施し、結果を公表(修了者の就職状況や修得した能力等)
- 教育課程の編成及び自己点検・評価において、組織的に関連分野の企業等の意見を取り入れる仕組みを構築
- 社会人が受講しやすい工夫の整備(週末開講・夜間開講、集中開講、オンライン授業、遠隔授業、IT活用等)

認定により、**①社会人の学び直す選択肢の可視化、②大学等におけるプログラムの魅力向上、③企業等の理解増進を図り、厚生労働省の教育訓練給付制度とも連携し、社会人の学び直しを推進**

※認定課程数(令和3年10月現在) : **314** 課程(令和4年4月以降の認定課程数(予定) : **357** 課程)

「職業実践力育成プログラム」(BP)の事例

公表資料等より文部科学省作成

日本女子大学「リカレント教育課程」

履修証明

女性活躍

【目的】 大学卒業後に就職し、その後育児や進路変更等で離職した女性にキャリア教育を通して、高い技能・知識と働く自信・責任感を養い、再就職を支援。

【特徴】 英語(会話、ビジネス)、IT、社会保険法・労働法知識、会計・簿記、貿易実務、マーケティング等の知識・スキルを修得。
企業と連携したプログラムの実施、グループワーク、インターンシップ、合同会社説明会を開催。

【対象とする職業分野】 管理職、事務系(経理、人事、貿易実務等) 営業

【受講期間】 1年間(令和2年度受講者数:42名)

【社会人の受講しやすい工夫】 託児サービス、週末開講、集中開講、オンライン講座



↑外国人教師による時事英語の授業の様子



←コンピュータ演習室におけるIT授業の様子

関西学院大学「ハッピーキャリアプログラム 女性リーダー育成コース」

履修証明

女性活躍

【目的】 職場でのリーダーを目指す女性を対象に、リーダーに求められる経営知識、マネジメント能力等を養成。

【特徴】 組織マネジメント、データサイエンス、事業革新等の科目で構成。
女性経営者による講義、実務直結の問題解決トレーニング、女性リーダーネットワーク構築、グループワークなどを実施。

【対象とする職業分野】 管理職、企画・営業・経理等

【受講期間】 10ヶ月(令和2年度受講者数:22名)

【社会人の受講しやすい工夫】 夜間・週末開講、IT活用等



↑「リーダーシップ」についてディスカッションを行う様子

マナパスに掲載している情報

- ・令和2年度よりサイトの本格運営を開始し、**1日あたりのPV数は3,000程度**。
- ・大学（学部・研究科等）の**マナパスに対する認知度は49.9%**と上昇中（令和2年12月時点）。
- ・Yahoo！バナー広告やテレビ番組、ラジオ番組等でも紹介！**マイページも9月30日に公開**。



<講座検索>

大学・専門学校の社会人向けプログラムを中心に5,000程度の講座を掲載！！「オンライン」「費用支援」「取得資格」等希望に沿った条件検索も可能！！

<特集ページ>

「地方創生」「就職氷河期」「経済的支援」「女性の学び」等社会的にホットなテーマと学びを掛け合わせて紹介！！



<ランキング機能>

ビジネスや健康福祉、情報といった分野別のアクセスランキングを日々更新中！！



<動画紹介>

社会人の学びに対する教育界・産業界からのメッセージや、大学・専門学校の学習事例を紹介！！



<学びのガイド機能>

検索タグで性別・年代、問題意識に合わせた学びのモデル検索（インタビュー）や実践的、経済的支援のあるプログラムの検索が可能！！



<いいね機能>

ユーザーから関心の高い講座が一目でわかるように、「いいね機能」を搭載！！



その他、初学者から既習者までマナパスの使い方がわかる「**目的別マナパス利用ガイド**」や就職氷河期支援ポータルサイト「**ゆきどけ荘**」、職業検索サイト「**日本版O-NET**」、「**巣ごもりDXステップ講座情報ナビ**」等、社会人に有益な情報を発信するサイトとも連携！！

「マナパス」マイページ機能の今後のイメージ（案）

マイページ機能構築の趣旨・概要

- ・学習に関する情報を蓄積・分析し、**性別・年代・職種等のユーザーの属性に応じたコンテンツ作成・情報発信の推進**。
- ・学習履歴の可視化を行うことで、**受講生の学修意欲の喚起を行うとともに、将来的な雇用、処遇等への繋がりも検討**する。
- ・運用を継続しながら、今後登録内容やプロモーションの仕方についても改良を図っていく。

<会員登録>

会員登録では、レコメンド機能やイベント機能告知機能等との連携を見据え、性別・年代・分野・学習条件・職業等に関する情報を取得。効果的な情報発信に繋げる。

新規会員登録

下記項目への記入をよろしくお願ひいたします。

お名前 (ニックネーム)

メールアドレス

パスワード

性別 男性 女性 その他

専業主婦 無回答

<コンテンツ内容>

- ①**お知らせ機能**：大学等の社会人の学びに関するイベント情報を提供。
- ②**学習記録機能**：教育機関、コース、取得資格、受講開始・修了日を記録可能。将来的にオープンバッジ連携も視野に。
- ③**レコメンド機能**：ユーザーの登録内容に基づいて、おすすめの講座や、イベントに関する学習情報を提供する。（完了）
- ④**講座閲覧履歴機能**：マナパス上の講座（約5,000講座）の内、どの講座情報を閲覧したかを把握することが可能。（完了）
- ⑤**お気に入り機能**：関心を持った講座をチェックして保存できる。（完了）
- ⑥**通知機能**：⑤でお気に入りにした講座の募集期間が始まった場合にユーザーに通知される機能。
- ⑦**コメント機能**：プログラムに対してユーザーがコメントを残すことができ、他のユーザーとの情報共有を図ることが出来る。（完了）

<マイページ画面>

マイページ

お知らせ

2021年09月09日 「受講費無料！就職・転職支援プログラム」特設ページを公開しました！

2021年08月30日 「特集」：アシートのセカンドキャリア～元プロ野球選手が語るデュアルキャリアとは～記事を更新しました！

2021年07月26日 「特集」：就職氷河期世代と学びの記事を更新しました！

プロフィール

〇〇〇さん

前回アクセス：2日前

カレンダー

2021年8月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

講座閲覧履歴

お茶大女性リーダー育成塾：歯医塾 2021年度講座
お茶の水女子大学

データサイエンス基礎から応用（「数理・データサイエンス・AI（リテラシーレベル）講座」）
筑波大学

リカレント教育課程 再就職のためのキャリアアップコース
日本女子大学

DX時代のグローバルビジネス「基礎の基礎力」養成講座
神田外語大学

リカレント教育課程 働く女性のためのライフロングキャリアコース
日本女子大学

おすすめ講座

お茶大女性リーダー育成塾：歯医塾 2021年度講座
お茶の水女子大学

令和4年度 国立女性教育会館の主な研修事業（予定）

事業名	対象	令和3年度参加者数
(1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修	・女性関連施設の管理職、男女共同参画行政責任者、地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー	498名
(2) 女性関連施設相談員研修	・公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者（相談事業を統括する立場にある方）	932名
(3) 学校における男女共同参画研修	・教育委員会及び教育センター等の管理職・職員（管理主事・指導主事等） 初等中等教育諸学校（特別支援学校を含む）の管理職・教職員	241名
(4) 男女共同参画推進フォーラム	・行政、男女共同参画センター、企業、大学、NPO等において男女共同参画の推進に携わる方	1,594名
(5) 地域における男女共同参画推進のための事業企画研修	・行政、女性関連施設、公民館等の職員で、地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に現在就いている方	160名 (定員)
(6) 男女共同参画の視点による災害対応研修	・自治体の災害対応担当課・男女共同参画課職員、自主防災組織、自治会役員等	1,273名
(7) 女性活躍推進セミナー	・企業、法人、大学、官公庁等の人材育成担当者、ダイバーシティ推進担当者等	428名
(8) NWECCグローバルセミナー	・男女共同参画に関心のある方 ※海外の専門家を招へいするシンポジウム。男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介。	110名 (パネルディスカッションのみ)
(9) 女性アーカイブ研修	・女性関連施設職員・図書館・文書館の実務担当者、地域女性史編纂関係者	156名

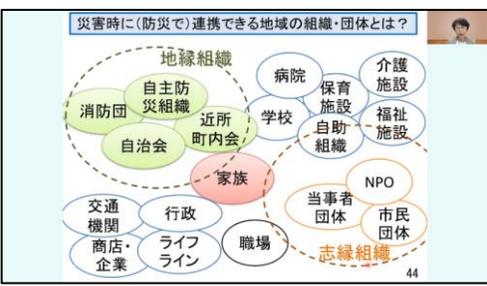
新型コロナウイルス感染症に対応し、令和3年度はオンラインで研修を実施。令和4年度については現在、研修内容を検討中。



令和3年度「地域における男女共同参画推進リーダー研修」



令和3年度「学校における男女共同参画研修」



令和3年度「男女共同参画の視点による災害対応研修」



令和3年度「男女共同参画推進フォーラム」

令和4年度 国立女性教育会館(NWEC)事業計画(案)

新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者の安全確保のため、
やむを得ずプログラム内容を中止・変更とすることがあります。

1. 研修事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(1)地域における男女共同参画推進リーダー研修 【オンライン開催】	・女性関連施設の管理職 ・男女共同参画行政担当責任者 ・地域で男女共同参画を推進する団体等のリーダー 300名	令和4年 5月中旬 ～6月中旬	地域の男女共同参画推進リーダーの力量を形成するため、男女共同参画社会のあり方について今日的課題解決の視点から学ぶとともに、推進方策を探る。専門的知見・マネジメント能力・ネットワークの活用能力等を向上させるための研修プログラム。
(2)女性関連施設相談員研修 【オンライン開催】 ※状況によって集合研修と併用する可能性有	・公私立の女性関連施設、相談機関等の相談員、地方公共団体における関連施策担当者(相談事業を統括する立場にある方) 300名	令和4年 6月中旬 ～7月中旬	困難な状況に置かれている女性を支援する人材を対象として、男女共同参画の基本を身に付けながら、専門的知識・技能の向上を図るための研修を実施。
(3)学校における男女共同参画推進研修 【オンライン開催】	・教育長、教育委員 ・教育委員会及び教育センター等の管理職・職員(管理主事・指導主事等) ・初等中等教育諸学校(特別支援学校を含む)の管理職・教職員 検討中	令和4年 10月下旬～ 1月下旬	学校現場や社会における現代的課題について、男女共同参画の視点から捉え、理解を深めつつ解決の方策を探る研修を実施。 男女共同参画の基本理念を整理するとともに、教職員のキャリア形成や女性管理職登用、教職員自身のアンコンシャス・バイアス等について学ぶプログラムを提供。
(4)男女共同参画推進フォーラム 【オンライン開催】 ※状況によって集合研修と併用する可能性有	・男女共同参画に関心のある方 1,000名程度	令和4年12月	女性のキャリア形成支援、女性活躍推進、男女共同参画の地域づくり、働き方改革、ワークライフ・バランス等の、男女共同参画課題の解決に資するための研修を実施。同時に、女性関連施設・行政・大学・学校・企業・団体等による横断的なネットワークづくりを支援。
(5)地域における男女共同参画推進のための事業企画研修 【オンライン開催】 ※状況によって集合研修と併用する可能性有	・行政、女性関連施設、公民館等の職員で、地域における男女共同参画推進のための事業等の企画・実施業務に現在就いている方 160名	令和5年 1月中旬 ～2月中旬	地域の男女共同参画の推進を目指し、男女共同参画の視点に立った研修・学習事業を計画する際に、ぶれることのない事業の企画・実施・評価を行うために、地域が抱える課題を整理し、課題解決に向けた事業を企画する知識やスキルを身に付けることを目的とした研修をオンラインで実施。
(6)新たな課題に対応した課題別研修 ①男女共同参画の視点による災害対応研修 【オンライン開催】 ※状況によって集合研修と併用する可能性有 ②女性活躍推進セミナー(検討中)	①自治体職員・地域防災関係者・学校関係者等 300名 ②未定	令和4年 10月上旬 ～10月下旬 未定	実際の災害対応に当たるリーダー層を対象に、防災を切り口に平常時からの男女共同参画社会形成の重要性と男女共同参画の視点からの災害対策に必要な具体策を学ぶ研修をオンラインで実施。 未定

2. 調査研究事業

事業名	実施時期	事業内容
(7)学校教育における男女共同参画推進に関する調査研究	令和4年度	初等中等教育分野における女性教員の管理職の登用や男女共同参画の促進、持続可能な開発目標（SDGs）に関する教育機会の拡大に伴う教員の理解促進等に資する方策を検討する。
(8)ジェンダー統計に関する調査研究	令和4年度	ジェンダー統計についての国際的動向に関する情報を収集するとともに、地方公共団体や男女共同参画センターにおけるジェンダー統計の利活用の促進を図る。
(9)困難を抱えた女性支援の在り方等についての調査研究	令和4年度	男女共同参画センター等において困難を抱えた女性支援の在り方等について検討する。

3. 広報・情報発信事業

事業名	事業内容
(10)情報資料の収集・整理・提供	男女共同参画及び女性・家庭・家族に関する専門図書館として、地域レベルでは収集困難な広域的・専門的な資料を収集し、利用者に提供するとともに、レファレンスサービス、文献複写サービス、図書資料の展示などによる情報提供を実施。
(11)ポータルとデータベースの整備充実	会館が構築・提供してきた各種データベースの機能改善及びコンテンツとデータの更新を行い情報提供の充実を図りつつ、学習の場での利用を促進する。調査研究の成果について、リポジトリへの登録を進め、普及を図る。
(12)図書のパッケージ貸出	各施設における男女共同参画事業を支援するため、テーマ毎にパッケージ化した図書の貸出を実施。
(13)NWEC実践研究の発行	女性のエンパワーメント、男女共同参画の推進に関する研究報告、女性関連施設や女性団体の実践活動、NWECの実践報告等を掲載する冊子を発行。
(14)女性アーカイブ機能の充実と全国の女性アーカイブとのネットワークの強化	女性関係史・資料を収集・整理し、所蔵展示、女性アーカイブセンターでの資料提供及び「女性デジタルアーカイブシステム」を通じて利用に供する。さらに企画展示を通じて他機関との連携を図る。
(15)女性アーカイブ研修【オンライン開催】	女性アーカイブ資料所蔵機関に資する研修を実施し機関間のネットワーク形成を促進する。 令和5年1月(予定)
(16)広報活動の充実・強化	行政機関・関連団体等で実施される全国規模の会議やイベントにおいて、男女共同参画推進の啓発やNWECの取組等の紹介等、積極的に広報活動を実施する。また館内利用者に向けた掲示物の設置やホームページの内容拡充とSNSの活用等により、多様な主体向けの情報発信を充実・強化する。

4. 国際貢献事業

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(17)アジア地域等における男女共同参画推進のための人材育成に資する研修 【オンライン開催】	・アジア地域等における中央・地方政府行政官・市民団体職員	令和4年度	アジア地域等における人身取引や女性に対する暴力など男女共同参画推進のための人材育成に資する研修。
(18)NWECC グローバルセミナー 【オンライン開催】	・テーマに関心のある行政、教育・研究、市民社会組織等にかかわるもの 100名程度	令和4年度	女性の人権やエンパワーメントに係る地球規模の課題をテーマに海外の専門家を招へいするシンポジウムを開催。男女共同参画の推進に資する先進事例や、国際社会の動向を紹介し議論を行う。

5. 横断的に取り組む事項

事業名	事業内容
(19)ICTの活用による教育・学習支援推進	会館が主催する研修の講義動画等のオンデマンド配信や、eラーニング教材の提供等を実施し、より幅広い学習者層を対象にした、適切なICTの活用やオンラインによる教育・学習支援プログラムを推進する。

6. プログラム協働に係る事項

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(20)女子中高生夏の学校	・科学・技術の分野に興味・関心のある女子(中学3年生、高校1～3年生、高等専門学校1～3年生)	令和4年 8月上旬	主催者であるNPO法人「女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト」が女子中高生の理系進路支援プログラムを開発・実施する。
(21)短期大学生のためのキャリア形成講座 未定	・埼玉県私立短期大学協会に加盟する大学の女子大学生	令和4年 未定	主催者である「埼玉県私立短期大学協会」と協働して、女子短期大学生を対象としたキャリア教育プログラムを開発・実施する。

7. PFI 事業者、ボランティアとの連携

事業名	対象・募集人員	時期等	事業内容
(22)NWECCパープルライトアップ	・会館の利用者その他の団体や個人	令和4年の開館記念日(11月12日)から「女性に対する暴力をなくす運動」期間中	開館記念日(11月12日)から「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、建物のパープルライトアップを行うとともに、横断幕やパープルリボンのパネル設置などを行う。